

# 平成26年度実施 経済評価アンケート(抜粋)

## 【アンケート調査票の構成】

●アンケート調査のお願い文

●かながわ水源環境の保全・再生の全体像

●CVMによる設問（仮想状況・WTPの提示・抵抗回答）

●事業・効果の説明（1番事業）

1番事業の事業についての認知度と重要度（5段階評価）の設問

●事業・効果の説明（2番事業）

2番事業の事業についての認知度と重要度（5段階評価）の設問

:

●「水源環境保全・再生の取組」について各事業の優先度、認知度

●回答者の属性（年代・職業・世帯数・所得等）

■以下の画像をご覧になってから、お答えください。

※画像をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。

※以下の画像をクリックし、大きな画像をご覧になってください。

※このあと画像を4枚ご覧いただいてからご回答ください。



『かながわ水源環境保全・再生の取組』に関するアンケート調査  
ご協力のお願い

本調査



水源環境保全・再生  
イメージキャラクター  
しずくちゃん

平成 27 年 1 月  
神奈川県

皆様には、日ごろから県政に対してご理解とご協力をいただきまして、誠に有難うございます。

本県では、県民の皆様の「いのち」を育み、暮らしや経済活動を支える大切な資源である「水」を将来にわたって安定的に提供するため、平成 17 年に策定した「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」（平成 19 年度～38 年度の取組）に基づき、5 年ごとの具体的な実行計画を策定し、取組を推進しています。平成 28 年度にはこの取組も前半 10 年の節目を迎えることとなり、これまでの成果と課題について一旦総括し、次の 10 年につなげていく必要があります。

そこで、これまで取り組んできた事業の内容と、実施に伴う効果を認識していただいたうえで、水源環境保全・再生の取組の成果が、皆様にとってどのくらいの価値があるかを、このアンケート調査によって把握したいと考えております。

このアンケート調査は、神奈川県在住で 20 歳以上の方を対象に調査を行っております。

お忙しいところお手数をおかけしますが、本アンケート調査の主旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

【ご回答にあたって】

- ・この調査にご回答いただいた内容は全て統計的に処理しますので、個々の数値やご意見が公表されることは決してありません。また、本調査の目的以外に使用することも決してありません。

【アンケート調査についてのお問い合わせ先】

- ・本アンケート調査は神奈川県 環境農政局 水・緑部 水源環境保全課から委託された、パシフィックコンサルティング株式会社が実施しています。アンケート調査について不明な点がございましたら、以下の問い合わせ先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】パシフィックコンサルティング株式会社 担当：和田・伊藤  
電話：0120-068-226/FAX：03-5989-8229  
Eメールアドレス：h26kanagawa-mizu-hyouka@ss.pacific.co.jp  
(電話は土・日・祝日を除く 10:00～18:00)

次へ



■以下の画像をご覧になってから、お答えください。

※画像をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。

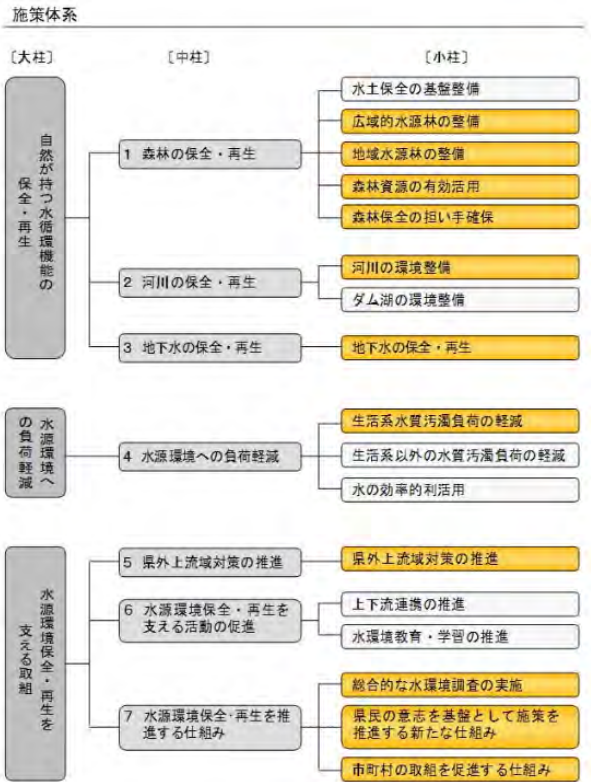
※以下の画像をクリックし、大きな画像をご覧になってください。

■水源環境保全・再生施策とは

○水源環境保全・再生施策は、施策を推進するための全体計画として「**かながわ水源環境保全・再生施策大綱**」、実行計画として「**かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画**」を定め、一般財源による事業とともに「**水源環境保全税**」による「**特別対策事業**」を実施しています。



○森林や河川、地下水の保全・再生など、**施策全体は60事業**で構成されていますが、このうち12事業については「**水源環境保全税**」を財源とする「**特別対策事業**」として実施しており、それ以外の事業は一般財源により実施しています。



※施策は、水源環境保全税による特別対策事業12事業と一般財源事業の計60事業で構成されています。  
 ※小柱の黄色は、特別対策事業のみ、あるいは一般財源事業との両方により取組を行っています。

次へ

改ページ

■以下の画像をご覧になってから、お答えください。

※画像をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。

※以下の画像をクリックし、大きな画像をご覧になってからお答えください。

「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」の施策体系に基づき、特別対策事業及び一般財源による様々な事業を実施した結果、**実施期間 20 年間のうち、これまでのおおむね 10 年間で下記の効果が得られました。**

●事業を行わない場合（事業実施前）の状況

【下草の衰退】



間伐等が行われなかったため地表に太陽の光が届かず、またシカの捕獲も行われなかったため、下草や低木が生えませんでした。

事業実施

【土壌の流出】



堂平ブナ林(H19年5月)

下層植生が衰退しているため、土壌の流出が進み、森林の水源かん養機能（森林の土壌が降水を貯留し、河川への流出量を一定に保って洪水等を緩和する機能）が低下していました。

事業実施

●事業を行った場合（事業実施後）の状況

【下草の回復】



間伐や枝打ちにより地表に太陽の光が届くようになり、また、ワイルドライフ・レンジャー（野生生物に関する専門的知識・経験を有する専門家）によるシカの管理捕獲により、下草が回復しました。



修復された登山道（一般財源事業）

丹沢大山において県民協働による登山道の修復が行われ、植生回復や生態系が保全されました。

【土壌流出の防止】



堂平ブナ林(H26年8月)

下草をシカから保護するための柵の設置により土壌流出が防止され、森林の水源かん養機能が回復しました。

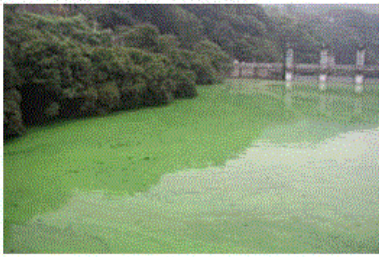
●事業を行わない場合（事業実施前）の状況

【自然浄化機能の低下、生態系の破壊】



コンクリート護岸のため自然の浄化機能が低下し、また、生態系が失われていました。

【ダム湖・河川の水質の悪化】



（下水処理場に入ってくるよごれた水）



ダム湖にアオコと呼ばれる水中プランクトンが大量発生し、水道水の異臭・異味等の水質の低下の恐れがありました。

事業実施

事業実施

●事業を行った場合（事業実施後）の状況

【自然浄化機能の向上、生態系の保全】



瀬や淵ができたことにより、自然浄化機能が向上するとともに、生態系が保全されるようになりました。

【ダム湖・河川の水質の改善】



（山梨県内の下水処理場に設置したリン処理施設の一部）

（下水処理場で処理されたきれいな水）



県内ダム集水域における公共下水道の整備や、ダム湖面の維持管理等により、水質が改善されました。



ダム湖の堆砂対策（一般財源事業）

（相模湖に堆積した土砂のしゅんせつ）



ダム湖面の維持管理（一般財源事業）

（津久井湖より引き揚げられた流木など）

Q1 「**【必須】** かながわ水源環境保全・再生の取組」についてご存知でしたか。当てはまるものを1つお選びください。

- 1. そのような取組を行っていることを知っていた
- 2. 名称は聞いたことがあったが、取組内容までは知らなかった
- 3. まったく知らなかった

次へ

改ページ

■以下の画像をご覧になってから、お答えください。

ここからは**仮想的な質問**です。説明文をよくお読みになったうえでお答えください。

実際には、このような事業は税金によって実施されていますが、ここでは事業の効果を金額に置き換えて評価するために、**これまでおおむね10年間にわたり実施された事業による効果を将来にわたって享受できるとした場合**、その効果を得るため、各世帯から負担金を集めるような仕組みがあったとしたら、**という状況を想像してください。**(これはあくまでも事業の効果を評価するためのアンケート上の仮定であり、実際にこのような仕組みが考えられているわけではありません。)

【状況A (今後の整備・維持管理なし)】	【状況B (今後の整備・維持管理あり)】
<ul style="list-style-type: none"><li>・事業を行う前の状況 (今の状況が悪化) に戻ります。</li><li>・あなたの世帯の負担は必要ありません。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業を行った後の状況 (今の状況) を維持することが出来ます。</li><li>・あなたの世帯からの負担金が必要です (神奈川県にお住まいの間、負担する必要があるとします)。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 下草の衰退</li><li>✓ 土壌の流出</li><li>✓ 植生の画一化</li><li>✓ 生態系の破壊</li><li>✓ 水源かん養機能の低下</li><li>✓ ダム湖・河川の水質の悪化</li><li>✓ 地下水の水量の減少</li></ul>     	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 下草の回復</li><li>✓ 土壌流出の防止</li><li>✓ 植生の多様化</li><li>✓ 生態系の保全</li><li>✓ 水源かん養機能の向上</li><li>✓ ダム湖・河川の水質の改善</li><li>✓ 地下水の水量の確保</li></ul>     

Q2 **【必須】** 【状況B(今後の整備・維持管理あり)】の状態を維持するために、仮にあなたの世帯から負担金を支払っていただく必要があるとします。**負担金は神奈川県にお住まいの間、負担していただくこととなり、回答した金額分だけあなたの世帯で使うことができるお金が減ることを念頭においてください。**また、負担金は説明にある整備と維持管理にのみ使われ、他の目的にはいっさい使われないものとします。

あなたの世帯では、**月に200円(年間2,400円)**の支払に応じていただけますか。当てはまるものを一つお選びください。

- 1.はい
- 2.いいえ

次へ

改ページ

### 分岐条件

分岐条件式 : (Q2 or 1)

Q3 前問で「1.はい」とお答えになった方にお伺いします。  
【必須】月に500円(年間6,000円)の支払であれば、あなたの世帯では応じていただけますか。  
当てはまるものを1つお選びください。

- 1.はい
- 2.いいえ

次へ

改ページ

### 分岐条件

分岐条件式 : (Q2 or 2)

Q4 前問で「2.いいえ」とお答えになった方にお伺いします。  
【必須】月に100円(年間1,200円)の支払であれば、あなたの世帯では応じていただけますか。  
当てはまるものを1つお選びください。

- 1.はい
- 2.いいえ

次へ

改ページ



## 分岐条件

分岐条件式 : (Q2 or 1) OR (Q4 or 1)

Q5 ■Q2あるいはQ4のいずれかで「はい」とお答えになった方にお伺いします■

**【必須】**

支払うと回答した理由は何ですか。当てはまるものを1つお選びください。  
「7.その他」の場合、( )の中に具体的な理由をお書きください。

- 1. 水源かん養機能が向上するから
- 2. 生態系が健全化されるから
- 3. 水質が維持・改善されるから
- 4. 良質な水が安定して供給されるから
- 5. 水源環境を守りたいから
- 6. 水源環境の保全・再生の必要性は感じないが、皆のために役立ちたいから
- 7. その他(  ) (回答必須)

質問にお答えいただき有難うございました。以上で仮定の話は終わりです。

次へ

改ページ

## 分岐条件

分岐条件式 : (Q2 or 2) AND (Q4 or 2)

Q6 ■Q2とQ4の両方において「いいえ」とお答えになった方にお伺いします■

**【必須】**

提示額に対して支払わないと回答した理由は何ですか。当てはまるものを1つお選びください。  
「4.その他」の場合、( )の中に具体的な理由をお書きください。

- 1. 今後、整備・維持管理が行われる方がよいと思うが、この額を支払う価値はないと思うから
- 2. 今後、整備・維持管理を行わない方がよいと思うから
- 3. ここで示されている事業では水源環境が保全・再生されるとは思わないから
- 4. その他(  ) (回答必須)

質問にお答えいただき有難うございました。以上で仮定の話は終わりです。

次へ

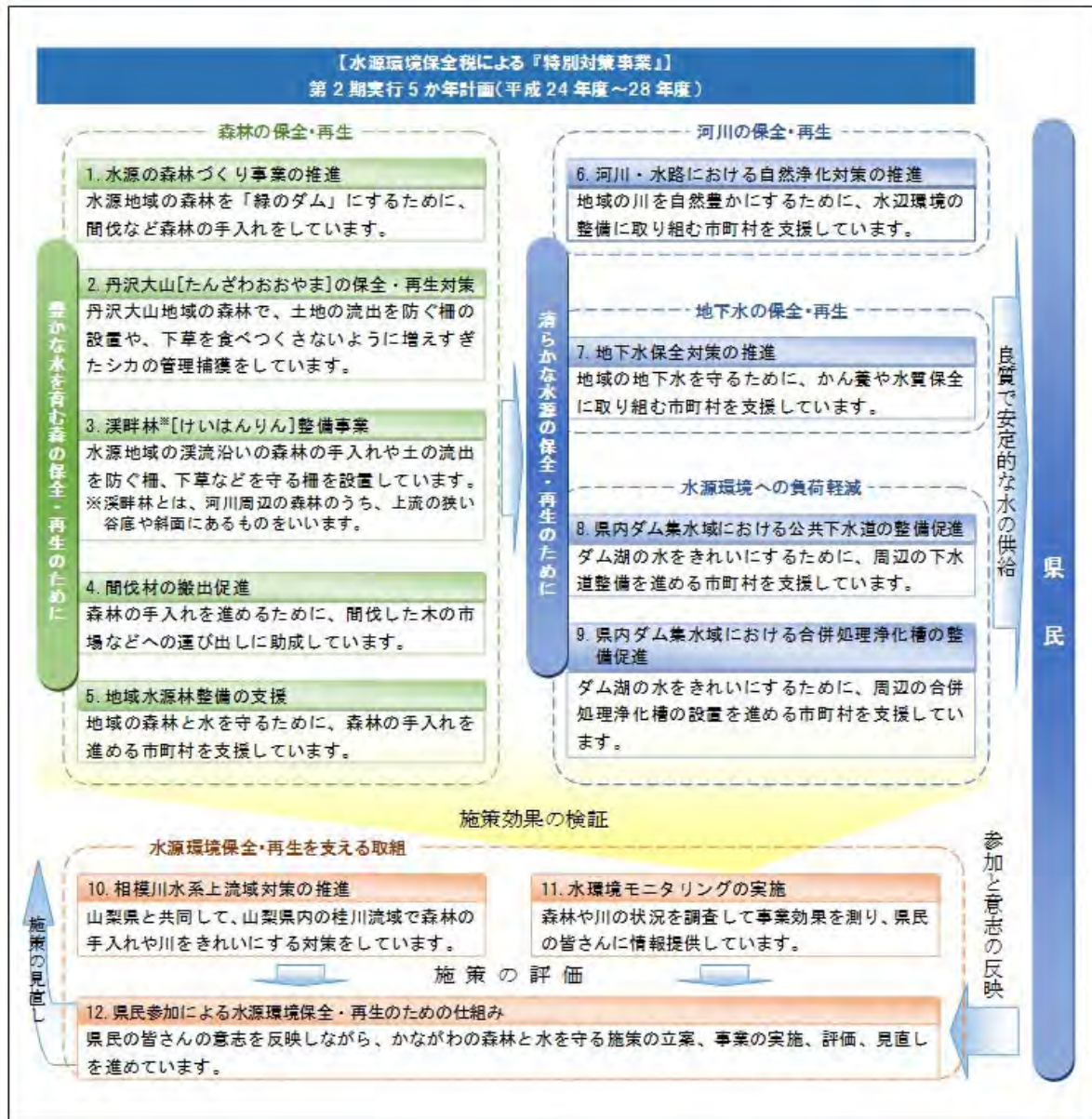
改ページ

■以下の画像をご覧になってから、お答えください。

**ここからは、水源環境保全・再生の「特別対策事業」について説明します。**

前述した施策大綱の体系に基づいて、一般財源による事業とともに、「水源環境保全税」を活用した以下の12の特別対策事業に取り組んでおり、平成24年度から「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づき事業を実施しています。

水源環境保全税は、平成19年度から個人県民税の超過課税として特別な負担をお願いしています。



Q7 水源環境保全税によって実施されている「12の特別対策事業」についてご存知でしたか。  
**【必須】** 当てはまるものを1つお選びください。

- 1. そのような取組を行っていることを知っていた
- 2. 名称は聞いたことがあったが、取組内容までは知らなかった
- 3. まったく知らなかった

次へ

■ここから1～10の個別の事業について具体的に説明します。

■以下の画像をご覧になってから、お答えください。

今回は参考に1番事業のみを例として示しています。

設問は全事業共通で2つのみです。

(設問 事業を知っていたか、  
設問 事業が重要だと思うか)

## 1. 「水源の森林づくり事業の推進」事業

水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を推進し、水源かん養機能<sup>※1</sup>等の公益的機能<sup>※2</sup>の高い水源林を目指して整備しています。

※1 森林の土壌が降水を貯留し、河川への流出量を一定に保って洪水等を緩和するとともに、降水が土壌を通過することにより水質を浄化する働きのこと

※2 水源かん養や土砂流出防止などの多面的機能のこと。

森林の持つ様々な機能から様々な恩恵を受けていることから公益的機能という

### ●事業を行わない場合（事業実施前）の状況

【下草の衰退】



【土壌流出】



○手入れが行き届かない森林は、木と木の間が混み合いすぎて、地表に太陽の光が届かず真暗なため、木々の下に草木が生えず、雨が降ると表土が流されてしまいます。

○このまま放置すると、森林はますます荒廃し、水を蓄えるなどといった森林のもつ様々な働きが損なわれる心配があります。

○林内が暗く低木や草が衰退しています。（左写真）

○低木や草が衰退し、土壌流出が進んでいます。（右写真）

間伐などの森の手入れ

### ●事業を行った場合（事業実施後）の状況

【下草の回復】



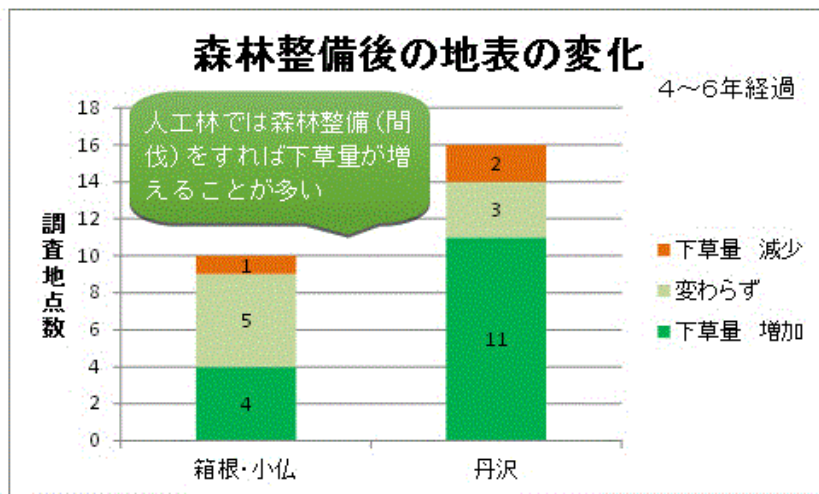
【土壌流出防止】



○間伐や枝打ちなどの作業を行い、地表に光を入れるとともに、土壌の流出防止対策として、丸太等による柵を設置し土壌保全対策を行い、草木を生やすことで、水源地域の森林が健全な状態になります。

○間伐等を行い林内を明るくすることで、植生が回復しました。（左写真）

○間伐等を行い林内を明るくするとともに、土壌保全対策を行うことで表土の流出を防ぎ、植生が回復しました。（右写真）



※調査地点数 28

※現存量；減少：10g/m<sup>2</sup>以上減少、変わらず：±10g/m<sup>2</sup>、増加：10g/m<sup>2</sup>以上増加

※「変わらず」は、衰弱木の整理などで林内光環境に影響しなかった場合やシカ採食の影響等

【事業による効果】スギ・ヒノキ人工林における整備後 2 時点の現存量の変化  
(H19-23、H20-24、H19-25、H20-25)

**Q8** あなたは、『水源の森林づくり事業の推進』事業についてご存知でしたか。  
【必須】 当てはまるものを1つお選びください。

- 1. 事業の内容を知っていた
- 2. 名称は聞いたことがあったが、内容までは知らなかった
- 3. まったく知らなかった

**Q9** あなたは、『水源の森林づくり事業の推進』事業を重要だと思いますか。  
【必須】 当てはまるものを1つお選びください。

- 1. 重要
- 2. やや重要
- 3. どちらとも言えない
- 4. やや不要
- 5. 不要

次へ

改ページ

■以下の画像をご覧になってから、お答えください。

## 7. 「地下水保全対策の推進」事業

地下水を主要な水道水源としている地域内の市町村が、計画的に実施する地下水かん養対策や汚染対策を支援しています。

### ●事業を行わない場合（事業実施前）の状況

- 地下水を主要な水道水源としている地域のうち、秦野盆地などにおいては、有機塩素系化合物等の有害物質について環境基準を超過しており、汚染対策が必要でした。
- 地下水の水位（水量）については、問題はないとされ、監視等はありませんでした。

かん養や水質保全に取り組む市町村を支援

### ●事業を行った場合（事業実施後）の状況

【秦野市：浄化施設】

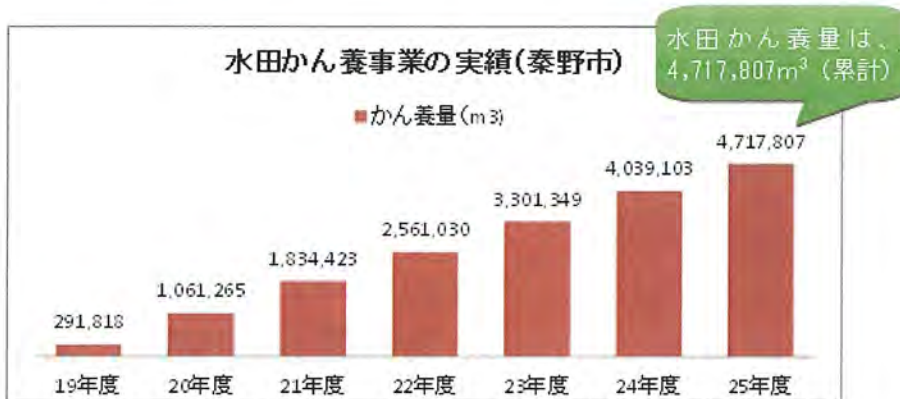
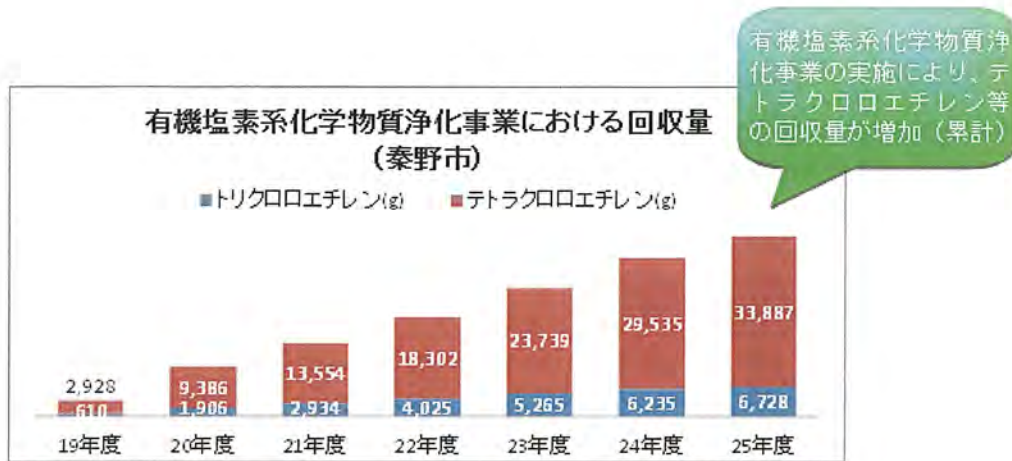


【秦野市：水田かん養】



- 秦野市では、水道水質をよりよいものとするため、トリクロロエチレン<sup>※1</sup>及びテトラクロロエチレン<sup>※1</sup>対策として、浄化装置を3基設置して有機塩素系化学物質の浄化を行い、地下水質のモニタリングを実施しています。浄化装置の設置以降、設置箇所の濃度の減少が確認できています。
- また、水田かん養<sup>※2</sup>や雨水浸透ます<sup>※3</sup>の設置により、地下水量の確保に努めています。
- さらに、11市町において、モニタリングを実施することにより、地下水の水位や水質を監視しています。

- ※1：トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン：どちらも有機塩素系溶剤の一種で、無色透明の不燃性で有毒
- ※2：水田かん養：稲作後の水田や休耕地を利用して、農業用水を引込み地下に浸透させること
- ※3：雨水浸透ます：住宅地などに降った雨水を地面へと浸透させる設備



【事業による効果】有害物質の回収量(減少)と水田かん養量の増加

Q20 あなたは、『地下水保全対策の推進』事業についてご存知でしたか。  
【必須】 当てはまるものを1つお選びください。

- 1. 事業の内容を知っていた
- 2. 名称は聞いたことがあったが、内容までは知らなかった
- 3. まったく知らなかった

Q21 あなたは、『地下水保全対策の推進』事業を重要だと思いますか。  
【必須】 当てはまるものを1つお選びください。

- 1. 重要
- 2. やや重要
- 3. どちらとも言えない
- 4. やや不要
- 5. 不要

次へ

改ページ

■ここからは「かながわ水源環境保全・再生の取組」についてお伺いします。  
以下の画像をご覧ください。お答えください。



- 1) 森林の保全・再生  
(水源林整備、土壌保全等の基盤整備、生物多様性保全などの取組)
- 2) 河川の保全・再生  
(生態系に配慮した水辺環境の整備、ダム湖の水質浄化などの取組)
- 3) 地下水の保全・再生  
(地下水のかん養・水質保全などの取組)
- 4) 水源環境への負荷軽減  
(家庭や事業所等からの排水によるダム湖や河川の水質汚濁の軽減などの取組)
- 5) 相模川水系上流域対策の推進  
(相模川水系上流域(山梨県)における森林整備や生活排水の水質浄化などの取組)

Q28 水源環境保全税を用いて実施している「特別対策事業」の5つの括り(上図の赤枠の括り)のうち、**【必須】** 重要だと思う順に番号を3つお答えください。  
(半角数字でご記入ください)

- 1番目:  **【必須】** (数値制限:1-5)
- 2番目:  **【必須】** (数値制限:1-5)
- 3番目:  **【必須】** (数値制限:1-5)

次へ

Q29 平成19年度から個人県民税の超過課税「水源環境保全税」を県民の皆様にご負担いただき、これを財源に水源環境の保全・再生のための取組を行っています。このことをご存知でしたか。当てはまるものを1つお選びください。

- 1. 知っていた
- 2. 知らなかった

次へ

改ページ

■ 以下、ご記入されているあなたご自身のことについてお伺いします。

Q30 あなたの性別について当てはまるものを1つお選びください。

- 1. 男性
- 2. 女性

次へ

改ページ

Q31 あなたの年齢について当てはまるものを1つお選びください。

- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代以上

次へ

改ページ

Q32 あなたのご職業は何ですか。当てはまるものを1つお選びください。「その他」の場合、( )の中に具体的に書きください。

- 1. 自営
- 2. 給与所得者(会社員、公務員等)
- 3. 会社・団体役員
- 4. パート・アルバイト・フリーター
- 5. 学生
- 6. 年金生活者
- 7. 主夫・主婦
- 8. 無職
- 9. その他(  ) (回答必須)

次へ

改ページ



**Q33** あなたと同居しているご家族はあなたも含めて何人ですか。当てはまるものを1つお選びください。  
**【必須】** 「その他」の場合、( )の中に具体的な人数をお書きください。

- 1人(同居している家族はいない)
- 2人
- 3人
- 4人
- 5人
- 6人
- その他(  ) (回答必須)

次へ

改ページ

**Q34** あなたの世帯の中で住民税を払う対象になっている人はあなたも含めて何人ですか。  
**【必須】** 当てはまるものを1つお選びください。「その他」の場合、( )の中に具体的な人数をお書きください。

- 1人
- 2人
- 3人
- 4人
- その他(  ) (回答必須)

次へ

改ページ

**Q35** お差し支えなければ、あなたの世帯全体の年収をお聞かせください。(年金、税金を含みます)  
当てはまるものを1つお選びください。

(Q2から事業の価値を算出するための質問項目です。)

- 200万円未満
- 200～400万円未満
- 400～600万円未満
- 600～800万円未満
- 800～1,000万円未満
- 1,000～1,200万円未満
- 1,200～1,500万円未満
- 1,500万円以上

次へ

改ページ

Q36 その他、アンケートの内容、「かながわ水源環境保全・再生の取組」等について、  
ご意見がございましたらご自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力、有難うございました。

【アンケート調査についてのお問い合わせ先】

- ・本アンケート調査は神奈川県 環境農政局 水・緑部 水源環境保全課から委託された、  
パシフィックコンサルタンツ株式会社が実施しています。
- アンケート調査について不明な点がございましたら、以下の問い合わせ先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】パシフィックコンサルタンツ株式会社 担当：和田・伊藤 電話：0120-063-228 / FAX：03-5989-8229 Eメールアドレス：h28kanagawa-mizu-hyouka@ss.pacific.co.jp (電話は土・日・祝日を除く 10:00~18:00)
---

次へ

3ページ